下水道における新たなPPP/PFI事業の促進に向けた検討会（PPP/PFI検討会）

国土交通省

資料５

① 趣旨目的

執行体制の脆弱化、財政状況の逼迫、老朽化施設の増大等が進む中、下水道の機能・サービスの水準を持続的に確保していくため、**多様なPPP/PFI導入に向けて、情報・ノウハウを共有・意見交換**等を実施。

② 参加団体

47都道府県、535市、225町村、24組合
合計831団体（R6.6時点）

③ 開催実績

2015（平成27）年10月に第1回を開催
これまでに36回開催（R6.6時点）

④ 開催概要

先進的なPPP/PFIに取り組む団体からの事例紹介、国からの情報提供、意見交換等を実施。
※水道分野からの参加を可能とするボーダレス化を試行

⑤ スケジュール 2024（令和6）年度予定

年月日		回	開催方法、概要等
2024（R6）	6/28（金）	第36回検討会	オンラインのみ【情報提供】
	8月 9月 10月	ウォーターPPP分科会	現地会場（東京、大阪、福岡）のみ【情報提供＋班別討議】
	11月	第37回検討会	現地会場（長野）のみ【水道分野の協議会と合同開催】
2025（R7）	2月	第38回検討会 第8回民間セクター分科会	現地会場（東京）＋オンライン【情報提供＋官民交流会】

「ウォーターPPP分科会」の設置について

- 「PPP/PFI推進アクションプラン（令和5年改定版）」（R5.6.2）では、下水道分野で、令和8年度までに6件のコンセッション方式の具体化、令和13年度までに100件のウォーターPPPの具体化を狙う、とされている。
- これを決定した第19回民間資金等活用事業推進会議（PFI推進会議）では、岸田総理は、「・・水分野の取組を強化します。上水道、下水道、工業用水道において、新たな方式であるウォーターPPPの導入を進め、コンセッションへの段階的な移行を推進します。」と発言。
- 下水道分野のウォーターPPP推進に向けて、令和5年度から、「ウォーターPPP分科会」を設置し、導入を検討する地方公共団体を支援。

（参考）ウォーターPPPとは？

コンセッション方式と、管理・更新一体マネジメント方式（コンセッション方式に準ずる効果が期待でき、段階的に移行するための官民連携方式として、長期契約で管理と更新を一体的にマネジメントする方式）の総称

導入検討中の団体を対象に、
- 例えば、導入済みの団体や有識者等が助言・支援
- また、導入上の課題の解決に向けた意見交換　等

・・を実施する「場」を提供する。

- 現状、PPP/PFI全般への参画について先行事例の紹介やご意見等をいただいている。
- 今後、例えば、ウォーターPPP分科会と相互に課題認識を共有する等、連携を図る。